令和4年度 第1回江東区地域包括ケア全体会議 次第

1 日 程

令和4年11月8日(火)江東区文化センター3階第4・5研修室

2 議 題

- (1) 部会からの報告
 - 在宅医療連携部会
 - · 認知症部会
 - ・障害児<者>の医療・福祉サービス部会
 - 生活支援部会
 - •情報共有部会
- (2) 多職種連携・住民主体の取組報告
- (3) 江東区地域包括ケア全体会議要綱制定について
- (4) 江東区地域ケア会議運営要項の改定について
- (5) 長寿サポートセンターの周知について
- (6) 認知症検診事業の実施について
- (7) 地域福祉計画の策定について
- (8) その他連絡事項

3 配付資料

資料1 各部会報告

資料 2 多職種連携の取組事例・住民主体の取組事例

資料3 江東区地域包括ケア全体会議要綱

資料 4 江東区地域包括ケア全体会議

資料 5 江東区地域ケア会議運営要項・地域ケア会議体系図

|資料6| 長寿サポートセンターの周知について

資料7 認知症検診事業の実施について

資料8 江東区地域福祉計画概要版

参考 江東区地域包括ケア全体会議 委員名簿

「地域包括ケアシステムが毎日を支えます」リーフレット 江東区助け合い活動連絡会活動案内リーフレット

各部会報告

| 部会 | 部会と取り扱う既存会議体等 |
|------------------------|--|
| 在宅医療連携部会 | 江東区在宅医療連携推進会議 |
| 認知症部会 | 認知症施策推進会議 |
| 障害児〈者〉の医療・福祉サービス 部会 | 地域自立支援協議会 医療的ケア児支援連携会議 難病対策地域協議会 |
| 生活支援部会 | 下町支え合い会議、高齢者見守り連絡会、高齢者地域見守 り連絡会 |
| 情報共有部会 | ICT準備協議会 |

| 在宅医療連携部会 | | | |
|----------------------------|--|--------------|--|
| 議会 | 在宅医療連携推進会議 | | |
| 構成員(参加 | ■医師(サポート医、かかりつけ医等) | □柔道整復師 | |
| | ■歯科医師 | □社会福祉協議会 | |
| | ■薬剤師 | □社会福祉士 | |
| 貝 (| ■医療ソーシャルワーカー | □管理栄養士 | |
| が加は■) | ■看護師(訪問看護師) | ■町会・自治会、一般区民 | |
| | ■介護支援専門員 | ■民生・児童委員 | |
| | ■訪問介護 | □NPO、地域活動団体 | |
| | □リハビリ職 | ■長寿サポートセンター | |
| 開催内容 | 年1回開催予定。令和4年度は令和5年1月23日(月)予定 (開催方法は感染状況により検討する) ◆在宅医療連携推進事業の実施報告と、在宅医療連携についての現状把握、課題共有 ◆在宅医療連携推進事業の進め方の検討及び意見交換 | | |
| 課題 | ①在宅医療をすすめるための ②地域での体制づくり ③区民への周知・啓発 | ワスムーズな連携のあり方 | |
| 課題解決に向けた取組 | た (令和4年10月30日開催予定) 取 | | |

| 認知症部会 | | | |
|------------|--|-------------|--|
| 議会 | 認知症施策推進会議 | | |
| 構 | ■医師(サポート医、かかりつけ医等) | ■柔道整復師 | |
| | ■歯科医師 | □社会福祉協議会 | |
| 成員 | ■薬剤師 | ■社会福祉士 | |
| 構成員(参加は■) | ■医療ソーシャルワーカー | □管理栄養士 | |
| | ■看護師(訪問看護師) | □町会・自治会 | |
| | ■介護支援専門員 | □民生・児童委員 | |
| | □介護福祉士(訪問、通所) | □NPO、地域活動団体 | |
| | □リハビリ職 | ■長寿サポートセンター | |
| 開催内容 | 認知症施策推進会議(全2回) 第1回 令和4年7月28日(木) 【内容】令和3年度実績報告 認知症地域支援推進員の活動について 認知症サポーターの地域活動への展開について 第2回 令和5年2月予定 | | |
| 課題 | 認知症当事者と家族を支える | る地域づくりの推進 | |
| 課題解決に向けた取組 | ①認知症サポーターを地域で活動する「チームオレンジ」につなげるため、サポーター養成講座およびステップアップ研修を実施し、育成と支援を進める。 ②認知症の早期発見・早期支援の取り組みとして、令和4年度より、70歳を対象としたもの忘れ予防健診を実施。 | | |

障害児(者)の医療・福祉サービス部会 会議 地域自立支援協議会 □柔道整復師 □医師(サポート医、かかりつけ医等) ■社会福祉協議会 □歯科医 構成員(参加 □社会福祉士 □薬剤師 □医療ソーシャルワーカー □管理栄養士 □看護師(訪問看護師) □町会・自治会、一般区民 は □介護支援専門員 □民生・児童委員 ■NPO、地域活動団体 □介護福祉士(訪問、通所) □長寿サポートセンター □リハビリ職 開 ・相談支援体制について 催内 ・専門部会の活動報告及び予定 容 ・計画相談支援事業者の支援 関係機関の連携による地域で支える体制の強化 課題 ・基幹相談支援センターの設置検討 • 障害者福祉センターや児童発達支援センター等の区の 障害者(児)施策における中核施設の役割・機能強化の検討 ・ 重度障害者向けグループホームの整備推進 • 計画相談事業者支援の機能充実及び地域ネットワークを強化 課題解決に するため、地域における支援体制の検討を行う。 • 各専門部会で集約した地域課題の情報共有及び解決策の検討 を行う。 上記組織や施設の方向性や素案について検討を行う。 向 け た 取 組

障害児(者)の医療・福祉サービス部会 会議 医療的ケア児支援連携会議 □柔道整復師 ■医師 ■歯科医師 □社会福祉協議会 □社会福祉士 □薬剤師 構成員(参加) ■医療ソーシャルワーカー □管理栄養士 □町会・自治会、一般区民 ■看護師 □介護支援専門員 □民生·児童委員 は □NPO、地域活動団体 ■介護福祉士(訪問、通所) ■) 予定 □長寿サポートセンター □リハビリ職 ■その他(特別支援学校 コーディネーター 相談支 援専門員、保育関係等) 開 保健・医療・障害福祉、保育・教育等の関係機関におけ 催 る相互の緊密な連携を図る。 内 容 ①障害児通所施設や医療的ケア児等支援法で地方自治体 の責務とされた施設において、医療的ケア児の受け入れ 課 題 が限られ、保護者の負担が過重 ②関係機関の連携や情報共有 ・医療的ケア児支援の現状や家族の福祉ニーズを踏まえ け題 た事業化の検討。 ・関係機関との連携を強化し、情報を共有するための体 取決 制づくりを検討。 組に 向

障害児(者)の医療・福祉サービス部会 会議 難病対策地域協議会 □柔道整復師 医師(サポート医、かかりつけ医等) □社会福祉協議会 ■歯科医 構成員(参加 □社会福祉士 ■薬剤師 □医療ソーシャルワーカー □管理栄養士 ■看護師(訪問看護師) □町会・自治会、一般区民 は ■介護支援専門員 □民生・児童委員 ■NPO、地域活動団体 □介護福祉士(訪問、通所) □リハビリ職 ■長寿サポートセンター 開 令和4年12月以降開催予定 催 難病対策事業の報告及び情報交換 内 その他 容 ①難病患者の個々の療養・生活に応じた支援 課題 ②難病患者が利用できる制度・サービスの周知 ・難病医療費助成申請時の面接で個々の療養・生活状況 課題解決に の確認、利用できる制度の周知 ・災害時の備えとして、災害時個別支援計画の策定や自 家発電装置給付事業の推進 向 け た 取 組

| 生活支援部会 | | |
|------------|--|--|
| 会議 | 下町支え合い会議 高齢者見守り連絡会、高歯 | や者地域見守り連絡会 |
| 構 | ■医師(サポート医、かかりつけ医等) | □柔道整復師 |
| | □歯科医 | ■社会福祉協議会 |
| 成員 | □薬剤師 | □社会福祉士 |
| 成員(参加 | □医療ソーシャルワーカー | □管理栄養士 |
| | □看護師(訪問看護師) | ■町会・自治会、一般区民 |
| は | ■介護支援専門員 | ■民生·児童委員 |
| | □介護福祉士(訪問、通所) | ■NPO、地域活動団体 |
| | □リハビリ職 | ■長寿サポートセンター |
| 開催内容 | 有及び連携推進を図るため、 | は年1回開催予定、「高齢者 |
| 課題 | ①高齢者の活動の場やきった ②地域の多様な主体が助ける 機運・醸成 | |
| 課題解決に向けた取組 | 域活動の説明・相談会を実施による活動事例を紹介し、受くりを図った。 ②平成30年度より介護予防・ て本格実施した通所型サービ | を講生への多様なきっかけづ 日常生活支援総合事業とし ごスB「ご近所ミニデイ」運 今後も拡充を目指して積極 |

| 情報共有部会 | | | |
|------------|--|--------------|--|
| 会議 | ICT準備協議会 | | |
| 樓 | ■医師(担当理事) | □柔道整復師 | |
| | ■歯科医師 | □社会福祉協議会 | |
| 遊 | ■薬剤師 | □社会福祉士 | |
| 構成員(参加 | □医療ソーシャルワーカー | □管理栄養士 | |
| | ■看護師(訪問看護師) | □町会・自治会、一般区民 | |
| は | ■介護支援専門員 | □民生・児童委員 | |
| | ■介護福祉士(訪問、福祉用具) | □NPO、地域活動団体 | |
| | □リハビリ職(PT、ST) | ■長寿サポートセンター | |
| 開催内容 | 令和4年度はこれまで未実施 | | |
| 課題 | 1. 多職種からなる関係機関の 2. 特にICTを利活用した情報 | | |
| 課題解決に向けた取組 | 会員等関係者から意見を募るとともに、他自治体の事例を研究するなど、ICTを利活用した新たな取り組みについて検討する。 | | |

◆多職種連携の取組事例

◆住民主体の取組事例

多職種連携の取組

事例

事例 1 江東区介護事業者連絡会 事例 2 江東区薬剤師会

住民主体の取組

事例

事例1 江東区助け合い活動連絡会通信

多職種連携の取組

事例1

江東区介護事業者連絡会

介護事業者の窓口は、江東区介護事業者連絡会!

設立の目的

介護保険サービス等の資質向上、他職種との連携を深め、会員同士が自由に意見交換できる場の設定と、要介護者・要支援者及びその関係する人々が安心して暮らし続ける地域作りの支援を 行う。

並びに地域包括ケアシステムの構築、総合事業の安定供給を目指し、行政及び各関係団体との連携を強化し、経営者・管理者・会員への支援に繋がる活動を行う。

構成員・部会

江東区介護事業者連絡会は、115法人・238事業所、本体運営委員・監査の15名で構成されています。訪問介護部会・通所部会・介護支援専門員部会・施設部会・福祉用具部会の5部会に分かれて、本体を中心に研修開催や情報提供などに取り組んでいます。また、関係団体や会議体への参加もしています。

令和3年度活動報告

【会議】

- 定例運営委員会 月1回 年12回
- ・江東区介護保険運営協議会 3ヵ月に1回 年4回
- ・江東区高齢者地域包括ケア計画推進会議 年2回
- ・地域密着型サービス運営委員会 年2回
- 在宅医療連携推進会議 年2回

【交流会/研修会主催】

- 他職種Z00M交流会 2021.10.15
- BCP作成&次期制度改正に向けて 2022.3.24

令和 4 年度活動計画

【研修会主催】

- ・「目指せ収益UP!加算の取り方」 2022.9.16
- 「アンガーマネジメント」2022.11.17予定
- 「リハビリ病院との連携研修」2022.1頃予定
- ・「カスタマーハラスメント対策」2022.2頃予定

多職種連携の取組

事例1

江東区薬剤師会

在宅療養中の服薬状況に問題がある患者さんに対して、多職種と連携して服薬管理等の支援に取り組んでいます。

地域包括ケアシステムの取組

在宅療養中の服薬状況に問題のある患者さんに対し、医師、歯科医師、訪問看護師、ケアマネージャー、介護職など様々な職種の皆さんと連携して服薬管理等の支援に取り組んでいる。

- ・残薬等の状況から、適切に服用できているか、適量が処方されているか等を確認し、患者さんへの指導する とともに、治療方針やケアプランの策定時に活かせるよう医師やケアマネージャー等に情報提供する。
- ・飲みやすい剤形に変更や、粉砕、一包化など調剤上の工夫を行ったり、医療材料や衛生材料の使用方法の説明や相談を受けながら適切な材料を提供する。
 - 抗がん剤や麻薬等の服薬を支援する。
 - ・副作用や認知症等の症状・異変を早期に発見する。
 - お薬手帳を有効に活用するよう助言指導する。
 - ・通院困難となった患者さんへの対応、医師や長寿サポートセンターと連携し支援する。
 - ・新型コロナ感染者への医療機関との連携、薬の訪問指導対応。

<u>地域ケア会議への参加</u>

2021年8月より改正薬機法が施行され、特定の機能を有する薬局の都道府県知事認定制度が導入された。認定薬局には「地域連携薬局」と「専門医療機関連携薬局」があり、その1つ「地域連携薬局」では、在宅医療への対応や入退院時における医療機関との連携などが実施できる薬局とされ、認定要件の1つとして過去1年間において地域包括システムの構築に資する会議(地域ケア会議など)への参加があげられている。薬局は地域包括ケアシステム中で地域密着型の医療・介護そして地域住民の生活支援により深くかかわっていくことが期待されているが、まだまだ薬剤師が地域ケア会議に参加できず、役割・連携が十分に発揮できていない。

令和4年度長寿サポートセンターへのアンケート結果

•地域ケア会議に関して、長寿サポートセンターにアンケートを発信

回答数:18件(長寿サポートセンター21件中、回答回収率 85.7%)

- •令和3年の地域ケア会議の開催回数 17回 うち、薬剤師が参加した回数 3回
- •令和4年の開催 開催済 4件 開催予定あり 10件、 未定 4件
- •薬剤師の参加あり:1件 参加可能:10件(内容によるも含めて)
- ・これまでの参加依頼方法: 各センターから直接薬局に依頼 12件 薬剤師会を通じて依頼 1件
- •長寿サポートセンターとの協力関係の構築
- •日常生活圏域でのかかりつけ機能

令和4年度活動計画

- •再度長寿サポートセンターヘアンケート依頼
- •地域を限定してWEBでの講習会を企画している(開催時期未定)
- •対象:長寿サポートセンター(亀戸・東陽)・近隣薬局薬剤師
- •現況報告とともに、抱えている問題点を話し合い服薬状況等問題があれば改善策の提案を話し合う。服用方法、剤形等
- ICTを活用し多職種連携を構築する
- ・区民への情報提供を行うため、個々の薬局でミニ講習会の開催

助け合いのまちづくりを進めよう! 江東区助け合い活動連絡会通信 No.17

発 行: 江東区助け合い活動連絡会 発行日: 2022年7月1日連絡先: 江東区社会福祉協議会 地域福祉推進課(電話03-3640-1200)

早くも梅雨明け、連日暑い日が続いていて、新型コロナ感染症の予防に加えて、熱中症対策が必要な季節になりました。皆様、お変わりなくお過ごしでしょうか。この間、社会経済活動が再開されつつありますが、減少傾向が続いていた新型コロナの新規感染者数が再び増加に転じています。予断を許さない状況にありますが、引き続き感染予防策をとり、ウィズコロナの創意工夫をし、助け合いや見守りサロン活動などのコミュニティ活動に取り組んでいきましょう。以下、4月以降の主な活動報告と当面の活動計画のご案内です。ご一読ください。

3年ぶりに会場で顔を合わせての総会を開催 2022 年度(第6回)総会の報告

5月24日(月)に江東区文化センターで助け合い活動連絡会の2022年度(第6回)総会を開催しました。3年ぶりに会場で顔を合わせての総会で、会員関係者と区・社協職員54人が参加しました。渡辺代表の開会挨拶に続いて、区長寿応援課の小林課長、地域ケア推進課の宮沢課長、社協地域福祉推進課の古川課長の3人からご挨拶をいただきました。

次に、さわやか福祉財団の岡野貴代さんが「助け合いの地域づくりに向けて〜居場所を中心に〜」の講演。岡野さんはパワポ・さわやか財団作成のガイドブックを使い、①高齢者の孤立化による課題、②居場所の効果、③居場所づくりのポイントについて分かりやすく話してくれました。

総会報告書の提案は小林事務局長が行い、監査報告を高橋監事が、活動報告の補足説明を加藤・久保世話人が行いました。休憩の後、区・社協からの情報提供と、次の参加団体・参加者から活動紹介が行われました。大島四丁目町会ひまわりサロン・深川楽々会・みんなで多文化 in 大島・零まゆみさん・南砂住宅自治会・アートパラ深川おしゃべりな芸術祭。会田副代表がまとめの挨拶をして総会は閉



会しました。当日は受付で年会費の集金を行い、17団体・23人の皆様に納入していただきました。 ご協力、ありがとうございました。連絡会の活動は7年目に入りました。まだまだウィズコロナの 活動が続きそうですが、今年度も区・社協の事業と連携し、助け合いのまちづくりに取り組んでい きますので、皆様のご協力をお願いいたします。

新型コロナ自宅療養者への食料配達支援活動

連絡会では本年3月から、フードバンク江東・社会福祉協議会の協力を得て、新型コロナ感染症により自宅療養中で買い物に行けず当座の食料に困っている区民に食料を配達(無料)する支援活動に取り組み、31世帯(85人)の皆さんにお届けしました。限られた期間で、連絡会の取り組みがあまり知られていなかったこともあって件数は少なく、お届けできた食料もささやかな物でしたが、困った時に地域で手が差し伸べられたのは何よりの支援になったと思います。この間、連絡会のいくつかの団体で、自宅療養者宅の買い物代行も試みられました。

グランドゴルフ n 大島の報告・案内

グランドゴルフ in 大島は、地域での居場所づくりと交流を目的に毎月第2・第4火曜日の午前 10 時から旧第3大島中学校グランドで開催しています。4月以降は、4/8(23人)・4/22(22人)、

5月は雨天で中止、6/10 (23人)・6/24 (22人) が参加し、汗を流しながら元気に楽しんでいます。 7月8日に第3回大会を開催しますので、皆様ご参加ください(連絡先: 久保 090-4387-1430)。

花壇の草花植替えなど地域活動の支援

連絡会では、花壇活動などの地域コミュニティ活動の支援を行っています。

○砂町よっちゃん家"ぬく森の里" 5/23 によっちゃん家のボランティアスタッフと一緒に砂町地

域の仲間が"ぬく森の里"に夏野菜を植え付け、6/9 には花壇の草花植え替えを行いました。また、5/26 にはコープ南砂の4人が庭の竹製の柵を更新しました。よっちゃん家には近くのマンション内に開園した保育園の園児たちが定期的に訪れることになりました。

○大島四丁目公園花壇の植え替え 昨年 12 月に大島四丁目公園に 開設されたコミュニティガーデンの1回目の草花植え替えが6月8日

に行われ、連絡会の世話人と社協職員がお手伝いに駆けつけました。植え替え作業は町会役員・長寿ひまわりサロンの皆さんなど 20 人ほどが参加、江東区から提供されたサルビア・マリーゴールド・日々草など夏物の花苗が植えられ、花壇がリニューアルされました。植え付け終了後、近くの保育園の園児たちが園長・職員に連れられて合流、水やりのお手伝いをしてくれました。公園で遊んでいたインド人の幼児たちも水やりに加わり、花壇活動が地域の人々がつながる場になっていることを実感しました。



南砂2丁目住宅 みんなのフードパントリーの報告

6月5日(日)に南砂2丁目公社住宅4号棟の大ホールで「みんなのフードパントリー」が開催され(主催:南砂連絡協議会/共催:フードバンク江東/協力:南砂住宅自治会・南砂長寿サポートセンター)、午後1時から3時までの来場者が235人と大盛況でした。

「フードパントリー」とは、企業や個人であまった食品や、スーパーなどで賞味期限が迫り販売できなくなる食品を、フードバンクが集め必要な人に無償で届ける活動です。南砂住宅では初めての取り組みでしたが、ボランティアスタッフ 30 人で準備し、予想を上回る多くの皆さんに来場していただきました。多くの来場者から「また開催して欲しい」との要望が寄せられました。

助け合い活動連絡会 研究会・定例連絡会のご案内

下記にて連絡会の第 13 回研究会、第 2 回定例連絡会を開催します。会員の皆様には別途、ご案内をお届けしますので、皆様ご参加ください。なお、新型コロナの感染状況により中止にする場合もありますのでご了承ください。

- ○連絡会第13回研究会 <日時>7月29日(金)10:00~11:45 <会場>江東区文化センター <テーマ> 多文化・国際交流のまちづくり <講師>中野 玲子先生(中央大学講師)
- ○第2回定例連絡会 <日時>9月26日(水) 13:30~15:00 <会場>高齢者総合福祉センター <内 容> 連絡会の活動報告、区・社協からの情報提供、参加団体・参加者からの活動報告

まもなく4回目のワクチン接種が始まります。接種券は3回目接種日から5ヶ月に達する区民に区から順次発送されています。ワクチンは感染予防と重症課を防ぐ効果が確認されていますので接種券が届いたら早めに予約・接種するようにしましょう▼ワクチン摂取後も感染予防のため、引き続き①外出時のマスク着用、②「3密の」回避、③手指の消毒・手洗い、④室内の換気などの基本的な対策を心がけましょう▼これから夏本番、今年は暑い夏になりそうですので、皆様、感染症・熱中症予防と体調管理に十分留意し、お過ごしください。(小林)

助け合いのまちづくりを進めよう!

江東区助け合い活動連絡会通信 №18

発 行: 江東区助け合い活動連絡会 発行日: 2022 年9月26日連絡先: 江東区社会福祉協議会 地域福祉推進課(電話03-3640-1200)

にわかに秋の気配、過ごしやすい季節になりました。皆様、お変わりなくお過ごしでしょうか。 第7波の新型コロナ感染者もようやく減少傾向が続いています。予断は許しませんが、このまま収 束に向かって欲しいですね。引き続き感染予防策をとり、ウィズコロナの創意工夫をし、助け合い や見守りサロン活動などのコミュニティ活動に取り組んでいきましょう。以下、連絡会の主な活動 報告と当面の活動計画のご案内です。ご一読ください。

助け合い活動連絡会 第1回定例連絡会の報告

6月29日(水)午後、連絡会の第1回定例連絡会を高齢者総合福祉センターで開催し、47人が

参加しました。連絡会の活動報告では、5/24(火)に3年ぶりに対面で開催した2022年度(第6回)総会、新型コロナ自宅療養者宅への食料配達支援、グランドゴルフin大島、よっちゃん家・大島四丁目公園の花壇植替え支援の報告を行いました。

区から「高齢者の総合相談窓口 長寿サポートセンター」の説明、社協から「地域福祉セミナー・住民主体のコミュニティづくり」の案内が行われ、続いて地域での活動紹介で"みんなで多文化国際交流 in 大島"を江東国際交流協会の龍野さんが、"みんな



のフードパントリー"の開催を南砂住宅自治会の稲葉さんが、"荒川河口新砂干潟クリーン作戦+ 観察会"を江東エコリーダーの会の中瀬さんが報告し、質疑応答・意見交換を行いました。

吉野義道さん・渡辺恵司さんを囲んで コミュニティ活動の課題を語り合う会を開催

砂町よっちゃん家代表で連絡会副代表の吉野義道さんは、民生児童委員・町会長など長年の地域福祉活動が評価され、昨年11月に瑞宝単光章を叙勲されました。大島二丁目町会長を9年間務め、町会・地域コミュニティ活動の発展に尽力されてきた連絡会代表の渡辺恵司さんは、本年5月に町会長を退任されました。そこで、お二人の長年にわたるご尽力を慰労し、今後の地域コミュニティ活動への抱負を語っていただき意見交換を行うため、連絡会の呼びかけで7月12日(火)に大島四丁目町会会館で「吉野さん・渡辺さんを囲む会」を開催しました。

囲む会には主賓お二人の奥様を含め 30 人が参加、まずは、さわやか福祉財団の清水理事長から の花束を代理で岡野さんが贈呈、本客挨拶は江東区

の花束を代理で岡野さんが贈呈、来賓挨拶は江東区 の大塚善彦副区長、江東区文化コミュニティ財団の 谷口昭生理事長、江東区社会福祉協議会の伊東直樹 事務局長の3人から祝辞をいただきました。

会田副代表の音頭で乾杯の後、主賓のスピーチ。 吉野さんは民生委員・保護司・東砂七丁目町会長な どの地域ボランティア活動を振り返り、これらの活 動で知り合った民生委員などの仲間の協力で砂町よ っちゃん家を立ち上げた経緯を紹介し、求められる



民生委員の役割を熱く語り、"100歳まで頑張る"と決意を表明されました。

渡辺さんはカンボジアでの子供たちのための学校建設活動、東日本大震災被災地の石巻・牡鹿半島の復興支援、子育て支援の「こうとう親子センター」の発足などに関わりながら、大島二丁目町会長・大島連合町会長を務め、今は「みんなで多文化交流 in 大島」に取り組んでいることを紹介、

今後は助け合い活動連絡会の活動に専念したいと語っておられました。

お二人の抱負を受け、出席者からお二人への祝辞、コミュニティ活動活性化への一言スピーチをお願いしました。この日は新型コロナ感染者が1万人を超えたため、感染予防策でオードブルはキャンセル、お弁当はお持ち帰りにするなど予定を一部変更しての開催でした。会場設営・配膳などは大島四丁目町会の長寿ひまわりサロンの皆様にお手伝いしていただきました。

グランドゴルフ n 大島の報告

3年目を迎えたグラウンドゴルフ in 大島は、深川地区からの参加者が増え、盛況になっていま

す。7月8日に第3回大会を開催し、25人が参加しました。男子の部、女子の部、総合成績それぞれベスト3が決まりました。総合優勝者には専用クラブに氏名を記して1年間使用する権利が与えられます。8月はお休みにし、9月から再開、毎月第2・第4金曜日の午前中に開催しています。

グラウンドゴルフは、高度な技術は不要でルールも簡単です。 初心者でも気軽に参加できます。参加費は200円。用具も用意しています。関心のある方はご参加ください。11/25に第4回大会



を開催します。詳細は事務局の久保さん(090-4387-1430)までお問合せ下さい。

助け合い活動連絡会 第13 回研究会の報告

7月29日(金)に江東区文化センターで「国際交流のまちづくり~支えあって楽しく暮らそう!」をテーマに第13回研究会を開催、講師は墨田区で日本語教育支援の会理事をしている中野玲子先生(中央大学講師)で23人が参加しました。中野先生は、なぜ国際交流が必要なのか?(国際交流でWell-being なまちづくり)、楽しく暮らす幸せの4つの要因について説明し、「すみだ介護の日本語教室」の取り組みなどを紹介してくれました。当日は第7波の新型コロナ感染拡大で参加者は少なかったですが、都内で4番目に外国人住民が多い江東区の大切な課題を学び合いました。

助け合いサミット in 東京で事例報告

さわやか福祉財団主催の「いきがい・助け合いサミット in 東京」が9月1日・2日にグランドプリンスホテル新高輪・国際館パミールで開催され、2つのパネル分科会で連絡会関係者が事例報

告を行いました。9/1 の分科会 7「地縁の助け合い活動を活性化させるには?」では砂町よっちゃん家代表の吉野さんが、9/2 の分科会 19「防災活動をどう助け合い活動に結びつけるか」ではコープ南砂での取り組みを防災委員会本部長の沢里さんと助け合いの会の小林事務局長が報告しました。

さわやか財団の助け合いサミットは、2019年の大阪、2021年の神奈川に続く3回目のまとめのサミットで、コロナ禍の中、東京サミットには全国から会場参加者1,500人・オンライン視聴3,000人が参加しました。



〜地域活動で人・地域がつながる〜 第8回江東区地域福祉フォーラムのご案内

下記にて、第8回江東区地域福祉フォーラムを開催します。テーマは「地域活動で人・地域がつながる」で、NPO法人たすけあいの会ふきのとうの國生美南子さんが基調講演を行い、事例報告で①多文化・国際交流のまちづくり、②フードバンク江東、③多世代交流のたまり場づくり、④こうとうまち美化応援隊の活動を紹介、パネルディスカッションを予定しています。コロナ禍でも元気がでる、地域のつながりづくりについて一緒に考えてみませんか。皆様ご参加ください。

<日時> 11月2日(水)14:00~16:00 <会場> 江東区文化センター 3階レクホール <内容> 基調講演・事例報告・パネルディスカッション <定員> 先着60人(参加費無料)

江東区地域包括ケア全体会議設置要綱

令和4年4月1日 4江福地第93号

(設置)

第1条 江東区における地域包括ケアシステムの実現に当たり、区民、医療、介護、福祉等の関係者が顔の見える関係づくりを行い、多職種が一体となった連携体制を構築するため、江東区地域包括ケア全体会議(以下「全体会議」という。)を設置する。

(所掌事項)

- 第2条 全体会議は、次の事項を所掌する。
 - (1) 区民が安心して住み慣れた地域で生活できる体制づくりに関する事項
 - (2) 高齢者をはじめとした区民の在宅生活を支える多職種の協働に関する事項
 - (3) 地域包括ケアシステムの理念等の普及啓発に関する事項
 - (4) 前3号に掲げるもののほか、区長が必要と認める事項

(組織)

- 第3条 全体会議は、会長、副会長及び委員をもって構成する。
- 2 委員は、別表に掲げる者のうちから、区長が委嘱又は任命する委員 5 0 名 以内の者をもって組織する。
- 3 会長及び副会長は、委員の互選により選出する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から当該年度の翌々年度末までとし、再任を 妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者 の残任期間とする。

(運営)

- 第5条 会長は、全体会議を招集し、会務を総理する。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、 その職務を代理する。
- 3 会長及び副会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。

4 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、又は他の方法で意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 全体会議の庶務は、福祉部地域ケア推進課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、全体会議の運営に関し必要な事項は、 会長が全体会議に諮って定める。

別表 (第3条関係)

学識経験者、保健医療関係者、福祉関係者、地域活動関係者、福祉部長、健康部長、江東区社会福祉協議会事務局長、福祉部福祉課長、福祉部長寿応援課長、福祉部地域ケア推進課長、福祉部介護保険課長、障害福祉部障害者施策課長、障害福祉部障害者支援課長、生活支援部医療保険課長、健康部歯科保健・医療連携担当課長、健康部保健予防課長

江東区地域包括ケア全体会議

〈設置目的〉江東区の地域包括システム実現のため、多職種が一体となった連携体制を構築する 〈運営方針〉①江東区民が安心して住み慣れた地域で生活できる体制づくりに貢献する

- ②高齢者をはじめ江東区民の在宅生活を支える多職種の協働を進める
- ③地域包括ケアシステムの理念を共有し、区全体に広げる
- 上記方針に資する諸課題を整理し、解決策を検討・調整する

行政

- ◆江東区副区長
 - // 福祉部
 - "健康部

長寿サポートセンター

- ◇主任介護支援専門員
- ◇社会福祉士
- ◇保健師・看護師

医療

- ◆江東区医師会
 - ◇医師
- ◆江東区歯科医師会
 - ◇歯科医師
- ◆江東区薬剤師会
 - ◇薬剤師

病院

◇医療ソーシャルワーカー

〈全体会議構成メンバー〉

看護・リハビリ

- ◆江東区訪問看護 ステーション協議会
 - ◇訪問看護師
- ◆東京都理学療法士 協会江東区支部 ◇理学療法士
 - ◇作業療法士
 - ◇言語聴覚士

介護

- ◆江東区介護事業者 連絡会
 - ◇介護支援専門員
 - ◇介護福祉士

社会福祉

- ◆江東区社会福祉協議会
 - ◇地域福祉コーディネーター
- ◆社会福祉法人
- ◆江東社会福祉士会

療養

- ◆東京都柔道整復師 江東支部
 - ◇柔道整復師

その他

- ◇管理栄養士
- ◇精神保健福祉士
- ◆江東区町会連合会
- ◆江東区民生·児童委員協議会
- ◆NP0団体
- ◆江東区助け合い活動連絡会

1 各部会の活動

全体会議の部会と位置付けた5つの部会が定期的に活動し、各分野の諸課題の整理と解決策の検討・調整を行う。

2 住民への普及啓発活動

地域包括ケアシステム実現のプロセスとして、システムの内容や必要性を住民に理解してもらう「規範的統合」が必要なことから、医療・介護・福祉専門職が中心となってリーフレット等を活用した普及啓発活動を行う。

3 多職種連携の強化

医療・介護・福祉専門職がそれぞれの専門性を発揮しながら、職種間の連携を強化した在宅療養体制を整える必要があることから、全体会議の構成団体やメンバーが率先して連携強化の取組を行う。

4 住民主体の取組、その支援

家庭機能の低下や人間関係の希薄化などにより生活しづらさを抱えている人が地域で暮らし続けられるよう、人と人とのつながりを前提とした地域で支え合う仕組み(住民主体の取組)を実践するとともに、専門職はその取組を支援する。

江東区地域ケア会議運営要項

令和4年4月4日改定

1. 設置目的

高齢化の進展により認知症やひとり暮らしの高齢者の一層の増加が想定される中、住み慣れた江東の地で、可能な限り長く尊厳ある生活をおくることができるよう、地域の支えあいをシステム化した「地域包括ケアシステム」を江東区においても構築することが求められている。そのためには相談機関の専門的介入により高齢者本人や家族の自助の力を引き出すことに加え、行政の積極的関与のもと互助、共助、公助の各レベルにおいて多職種協働のネットワークを構築し機能させることが必要である。

区では地域包括ケアシステムの稼動の場として、個別の高齢者支援を基礎とし、高齢者を取り巻く地域課題の検討と克服の場としての3層の地域ケア会議を整備する。

2. 設置根拠

介護保険法(以下「法」という。)第4条に定められた国民の努力及び義務の達成を支援するため、法第5条第3項の地方公共団体の責務にもとづき、法第115条の46に定める地域包括支援センター(江東区に於いては長寿サポートセンターと称する(以下「センターという」。))と密接な協力のもと、法第115条の48に示される「会議」にあたるものとして設置する。

3. 江東区における地域ケア会議の構成

行政区域内に日常生活圏域を複数持つ自治体である地域性を考慮し、個別課題検討型 地域ケア会議、地域課題検討型地域ケア会議、政策提言型地域ケア会議の3層構成とす る。

4. 目的・内容等

(1) 個別課題検討型地域ケア会議

① 目的

地域支援ネットワークの構築、高齢者の自立支援に資するケアマネジメント支援、 地域課題の発見・把握

② 内容等

センターが、総合相談の中から抽出した地域生活継続のため多職種協働の必要性が高く地域で解決すべき課題が存在すると考えられるケースについて、毎年度開催する。

開催前に、センターから区に開催内容について届出(利用者基本情報の写、様式1 「課題分析表」、様式2「個別課題検討型地域ケア会議開催計画書」)を行い、区との 協議を経て開催内容を決定する。

会議の構成員は、本人、家族、センター職員、介護支援関係者、行政職員、民生委員、住民組織等の中から必要に応じて出席者を調整するが、内容により、本人、家族が参加しない形式をとることもできる。本人、家族を除く参加者で、法令に基づく守秘義務を課せられていない者については、個人情報等を外部に漏らすことのないよう「誓約書」の提出を必須とする。

会議の検討内容は、当事者の地域生活に関する課題解決とするが、その中から地域課題の発見・把握をすることを必須とし、会議において得られた支援方針及び地域課題は、会議終了後 1 か月以内に区へ様式 3 「個別課題検討型地域ケア会議開催報告書」で報告する。

本人支援は、会議で確認された支援方針に基づき参加者各々の立場で実施されるが、支援状況についてはセンターが確認し、継続的にモニタリングを行い、様式4「個別課題検討型地域ケア会議モニタリング報告書」により区へ報告する。また、必要がある場合は、再び個別課題検討型地域ケア会議の議題として取り扱うことも可とする。

(2) 地域課題検討型地域ケア会議

① 目的

地域に共通した課題の明確化、地域づくり・資源開発の検討

② 内容等

個別課題検討型地域ケア会議で抽出された地域課題や、地域における高齢者の暮らしに関わる諸課題を議題とし、課題等に応じた地域を範囲として年 4 回以内で区が開催する。

開催内容及び構成員は、センターから区へ様式 5「地域課題検討型地域ケア会議開催案」により報告を行い、その内容によって区とセンターで協議して決定する。構成員へは、会議目的と議事を事前通知する。

検討結果は、区とセンターで協議のうえ様式6「地域課題検討型地域ケア会議報告書」を作成し、政策提言型地域ケア会議への提出資料とする。

なお、緊急性のある課題等が見つかった際は、会議後速やかに区の担当所管や関係機関への情報提供を行う。

(3) 政策提言型地域ケア会議

目的

政策形成、地域課題解決に必要な地域づくり・資源開発、ケア計画等への反映

② 内容等

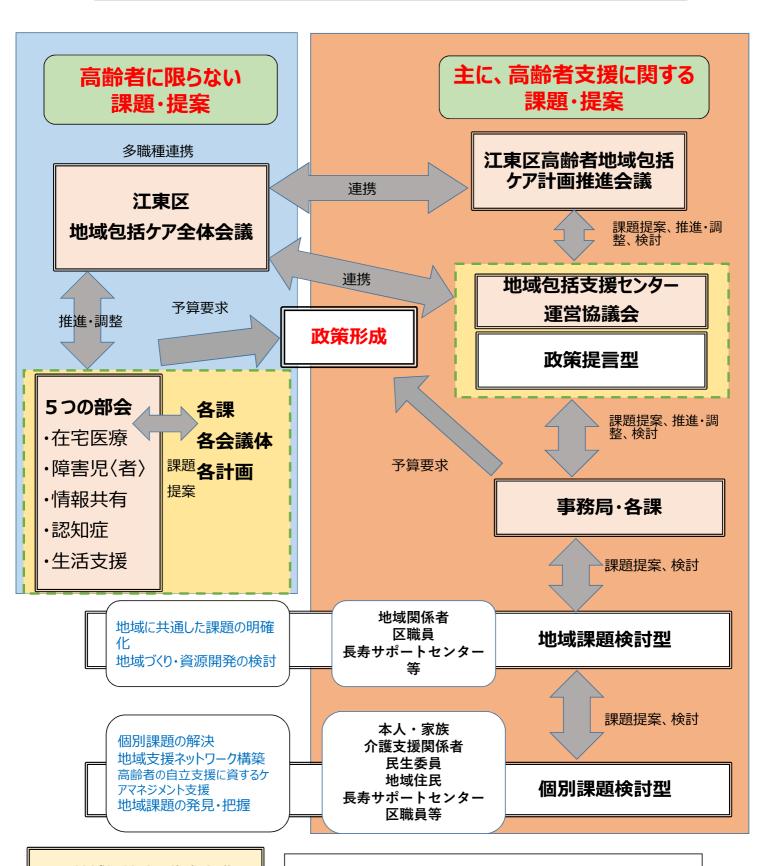
地域包括ケアシステムの実現のため、関係する様々な機関や団体、個人から提起さ

れた施策や社会資源のあり方に関する提案を扱い、区の行政区域を範囲として年2回程度、区が開催する。なお、江東区地域包括支援センター運営協議会(以下、「運営協議会」)の所掌事項とし、運営協議会の開催をもって政策提言型地域ケア会議の開催とする。

会議において得られた提言等は、江東区地域包括ケア全体会議や江東区高齢者地域包括ケア計画推進会議に報告する。

※下線部が変更点。

江東区の地域ケア会議体系図



※地域福祉計画推進会議

江東区の福祉施策(高齢・障害・子ども等)全体の推進・調整

資料 6

令和4年11月8日 福祉部地域ケア推進課

長寿サポートセンターの周知について

- 1 長寿サポートセンター認知度について
 - (1)長寿サポートセンター認知度は、江東区長期計画(令和2年3月発行)施策19「高齢者支援と活躍の推進」の取組方針2「地域包括ケアシステムの強化」における指標となっている。
 - (2) 認知度の推移、現状と目標
 - ①長寿サポートセンターの活動内容を知っている区民の割合

| 年度 | R1 | R2 | R3 | R6(目標値) |
|--------|-------|-------|-------|---------|
| 割合 (%) | 22. 1 | 23. 4 | 25. 6 | 30.0 |

- ②江東区ひとり暮らし等高齢者世帯調査(R3 実施) 60.0%
- (3) 認知度を上げるため既に行っている取組み
 - ①ポスター、リーフレットの作成及び関係機関・区内公共施設・医療機関 などに配架及び掲示を依頼
 - ②周知啓発ノベルティ(令和4年度はカードタイプ除菌スプレー)を作成、長寿サポートセンターを通じて関係機関や、地域活動時に区民等に配付
 - ③区報1面掲載 (R2、R3)
 - ④熱中症訪問
 - ⑤パネル展実施 (R2)
- 2 長寿サポートセンター認知度向上の新たな取組について
- (1)新たな取組が必要とされる理由

江東区長期計画において認知度の向上が求められており、新たな周知策及 び既存周知策の拡大を検討している。

- (2) 新たな取組として検討し、実施中の取組
- ①区報1面掲載の継続
- ②SNSの活用(区公式LINE、法人HP等)

(3) 圏域別ポスターの作成、区内医療機関への送付について 江東区医師会、薬剤師会、歯科医師会のご協力をいただき、4 圏域(深川 北、深川南、城東北、城東南)別にポスターを作成し、江東区内医療機関マ ップ掲載の850の医療機関等に掲示をお願いすることとする。

※圏域別ポスター案



令 和 4年 11月 8日 地域ケア推進課地域ケア係

認知症検診事業の実施について

1 目 的

認知症の早期診断・早期対応および認知症に関する正しい知識の普及啓発

2 事 業 名

もの忘れ予防健診

3 実施期間

令和4年8月10日~令和5年3月10日 ※令和4年8月9日対象者へ通知発送

4 実施場所

江東区医師会へ委託(区内96医療機関)

5 対象者

70歳の区民(令和4年4月1日現在)

- 6事業内容
 - (1) 受診票、啓発リーフレット及びセルフチェックリストを送付
 - (2) セルフチェックの結果、認知機能や社会生活に支障が出ている可能性のある方には受診を推奨
 - (3) 健診の結果やチェックリストの点数は長寿サポートセンターと共有し今後 の相談支援につなげる
- 7 周 知

区報(8月1日号掲載)及びホームページ、SNS などで情報発信

概要版

資料8

江東区地域福祉計画

(令和4年度~7年度)



ノンひとりの尊厳が守られ、地域でともに支えるし、 誰もが笑顔で安全に暮らせるまち







地域福祉とは?

「地域福祉」とは、地域住民や様々な関係者が協力し、互いに支えあい、誰もが安心していきいきと暮らすことができる地域をつくっていく取組のことです。



自助

日常の健康管理や災害への備え、 生きがいづくり等、困難に陥ら ないために自ら行う取組





共助

日々の見守りや支えあい、問題の 早期発見、災害時の避難支援等と いった取組は、「地域」が主体

公助

「地域づくり」のための 行政機関による支援



どんな計画?

地域福祉計画は、「江東区長期計画」に基づく個別計画のひとつであり、福祉分野の「上位計画」として、高齢・障害・こども等の福祉の各分野に共通する、地域福祉を推進する基本的な指針となるものです。



■ 関連計画との位置づけ

江東区長期計画

江東区地域福祉計画

障害児福祉計画

障害者計画・障害福祉計

曲

連携

こども・子育て支援事業計画

高齢者地域包括ケア計画

1.東区地域福祉活動計画

連携

(江東区社会福祉協議会)



区と社協との連携

本計画は、江東区社会福祉協議会が策定する「江東区地域福祉活動計画」と密接に連携し、区と社会福祉協議会が協力して地域福祉を推進します。

地域福祉の基本理念、地域課題、地域資源 (共有)

区

- ●江東区の基本理念
- ●体制構築と仕組みづくり
- 人に優しい社会形成
- ●基盤整備

地域福祉計画

住民参加の支援、 福祉活動の活性化、 拠点整備

連携

社会福祉協議会

- 社会福祉協議会の事業計画
- ●住民・地域・企業等と連携 する地域福祉活動の具体的 な取組

地域福祉活動計画

区民や関係者の声

計画策定にあたり、生活上の困りごとや福祉行政の課題などについて、区民、町会・自治会、福祉関係団体、行政(区職員)などから幅広く意見を募集しました。

パブリック コメント

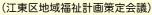
区民 アンケート

江東区地域福祉計画策定会議 (外部有識者、公募委員等)

意見募集

- ●区民
- ●関係団体(高齢、障害、こども、 青少年、教育、医療等)
- ●区職員
- 社会福祉協議会職員









■基本理念

基本理念は、本来あるべき地域福祉に関する基本的な考えであり、江東区で実現すべき地域福祉の 将来像です。江東区地域福祉計画策定会議で話し合い決定しました。

基本理念

一人ひとりの尊厳が守られ、地域でともに支えあい、 誰もが笑顔で安全に暮らせるまち

<mark>(『一人ひとりの尊厳が守られ</mark>』は、多様な価値観をお互いに認めあい、一人ひとりの権利が大切 √にされる地域社会を表します。

<mark>/『地域でともに支えあい』</mark>は、制度や分野の垣根を取り払い、「支え手」「受け手」という関係を 、超えて、どんな時も寄り添い、助けあう活動が広がる地域社会を表します。

<mark>/『誰もが笑顔で安全に暮らせるまち</mark>』は、区民、地域、団体、企業等のつながりの下で誰もが安 、全に安心して自分らしく生き、すべての老若男女に自然と笑顔があふれる地域社会を表します。

■ 基本方針

基本方針は、基本理念の実現に向けて展開する施策の方向性です。

基本方針 [3つのつながりをつくる

地域の助けあいや見守り等、区民同士の日ごろの多様なつながり(地域のつながり)、所管分野を超えた行政内部のつながり(行政のつながり)、地域と行政との連携・協働(地域と行政のつながり)の「3つのつながり」をつくり、包括的な支援体制の構築に向けた取組を進めます。

基本方針Ⅱ 誰もが大切にされる社会をつくる

少子高齢化・核家族化の進行や感染症の流行等、私たちの暮らしを取り巻く状況が大きく変化する中で、多様性を認め、区民の生命と暮らしを守る社会の形成に向けて、一人ひとりの尊厳を守り、本人の希望に応じた社会参加ができる環境整備を進めます。

基本方針Ⅲ 地域福祉の基盤をつくる



地域福祉の向上に資する取組を進めるうえで共通して必要となる基盤として、 わかりやすい情報発信、福祉人材の確保・育成、共生社会への意識啓発等の取 組を進めます。

■包括的な支援体制

本計画に基づき、区では困りごとを抱える方が必要な支援を一体的に受けられるよう、地域、行政、 地域と行政の3つのつながりづくりを進め、公的な支援と地域の支えあいによる支援が重層的に機能 する、包括的な支援体制を構築します。

※「支え手」「受け手」という固定的な関係ではなく、

互いに支えあう関係づくりが重要です。

様々な課題を抱えながら、 解決する人・家族 (地域住民)





要介護・障害・生活困窮・ひきこもり・虐待・認知症・こども・外国人・LGBT等制度の狭間・複合的な問題

地域のつながり地域と行政のつながり社会福祉協議会を
中心とした地域づくり連携・相互補完による
重層的な支援の実施● 交流拠点づくり
● 主体的な住民活動
● 身近な相談場所
● 見守り、アウトリーチ地域のバックアップ
協働の活性化● 地域で解決できない課題

行政のつながり

庁内連携の強化による 包括的対応

- ●課題の解きほぐし
- ●全体調整
- ●連携推進

期待される役割や取組例

| 区民 | ■あいさつや声かけ、見守り等、ご近所との交流を行う ■地域で起こる様々な問題に向きあい、適切な窓口につなぐ等の解決を図る 等 | |
|---------|---|--|
| 各団体※ | ■地域の課題に積極的に関わる ■団体同士の連携を強化する 等 ※各団体は、地域福祉活動に携わる個人を除くあらゆる活動主体 | |
| 社会福祉協議会 | ■地域の拠点としての機能を備え、身近な相談や居場所づくり、活動支援を行う ■地域福祉コーディネーターによるアウトリーチ活動を強化する 等 | |
| 区 | ■庁内各課が迅速に連携し適時適切な支援を行う■区民や団体が上記のような取組ができるよう適切な支援を行う 等 | |

施策の推進

基本方針 [3つのつながりをつくる

包括的な支援体制の構築に向け、「地域のつながり」、「行政のつながり」、「地域と行政のつながり」の「3つのつながり」をつくります。

施策1 地域のつながりをつくる

地域に対する区民意識の変化等により地域コミュニティの希薄化が進む中、区民に最も身近な地域のつながりの再生に向けて、気軽に集える場の創設、地域ネットワークの構築、区民や団体が様々な課題に主体的に関わる体制の充実を図ります。

取組方針

- 1-1 気軽に集える場の創設
- 1-2 地域ネットワークの構築
- 1-3 身近な相談支援体制の充実

施策2 行政のつながりをつくる

福祉制度の狭間で支援が届かないケースや個人、世帯で複数の課題が重なるケースが顕在化する中で、多様化するニーズに対応する体制の強化に向けて、行政内部の一層の連携強化を図り、包括的な相談支援を実施する組織運営を進めます。

取組方針

- 2-1 行政内部の連携強化
- 2-2 組織横断的な相談支援体制の構築

施策3 地域と行政のつながりをつくる

地域ごとの特性やインフォーマルな社会資源 等、地域の持つ強みと行政の実施する施策をあわせ、相互に補完する形で包括的な支援体制を構築 するため、地域と行政の一層の連携・協働を推進 します。

取組方針

3-1 区民や地域活動団体等との連携・ 協働の推進



地域の取組

多機能型地域福祉活動拠点は、地域の居場所

多機能型地域福祉活動拠点は、町会・自治会、民生・児童委員、ボランティアグループ、NPO等、地域の住民が主体となり、多世代交流や見守り、子育て支援等、様々な地域課題の解決に取り組む「地域の居場所」のことです。



多世代交流の里 砂町よっちゃん家



基本方針 Ⅱ 誰もが大切にされる社会をつくる

個人の尊厳が守られ、誰もが大切にされる社会をつくります。

施策4 人に優しいまちをつくる

高齢者、障害者、こども、外国人等、誰もが利用しやすい安全で安心なまちづくりに向けて、日常生活における移動手段の充実や、建物、駅、トイレ、歩道等のバリアフリー化を官民連携により進めます。

取【組】方【針】

4-1 まちのバリアフリー化の推進

施策5 一人ひとりの尊厳を守る

誰もが人権が守られ、自分らしい暮らしができる社会に向けて、意思決定への支援、虐待やDVの防止と適切な対応等、一人ひとりの暮らしを支える取組を進めます。

取組方針

- 5-1 意思決定支援の推進
- 5-2 あらゆる暴力の防止
- 5-3 自立支援の促進

施策6 災害時の福祉を向上させる

災害発生時に安全に安心して避難できる地域づくりに向けて、日ごろから災害に備える防災教育、災害時要配慮者の支援のあり方の検討を進めます。

取組方針

6-1 災害時要配慮者対策の推進

施策7 誰もが社会参加できる仕組みをつくる

誰もが社会に参加しやすい環境の整備に向けて、就労や生涯学習を通じた一人ひとりの能力発揮への支援、ボランティア活動等を通じて地域に関わりやすくする仕組みづくりを進めます。

取組方針

7-1 誰もが活躍できる場づくり

地域の取組

認知症カフェと認知症家族交流会

認知症カフェは、認知症の方とその家族、地域住民の誰もが気軽に参加し集える活動拠点です。認知症の早期発見・早期対応、家族の介護負担の軽減、地域住民の認知症への理解を深め、認知症の方を地域で支えていく体制づくりを目的としています。

認知症家族交流会は、長寿サポートセンターが実施する、認知症の方を介護する中で感じる悩みや疑問を話しあう介護者同士の交流会です。



認知症カフェ「しゃべり場」 脳トレ体操の様子



基本方針Ⅲ 地域福祉の基盤をつくる

情報・人材・サービス等、基本理念の実現や地域福祉の推進に向けたすべての取組を進めるために必要となる「地域福祉の基盤」をつくります。

施策8 情報の適切な活用を図る

誰もが等しく必要な情報を簡単に入手できるよう、わかりやすい情報発信や情報のバリアフリー化、関係者間の情報共有と活用の検討、デジタル社会の広がりを福祉分野に活用する取組を進めます。

取組方針

- 8-1 わかりやすい情報の発信
- 8-2 関係者間での情報の共有
- 8-3 福祉分野におけるICT等の活用

施策9 福祉の質を向上させる

質の高い福祉サービスの提供に向け、地域福祉 に関わる人材の育成、福祉事業者のサービスの質 を高める取組への支援、伴走型支援やアウトリー チ型(訪問型)支援等の充実に取り組みます。

取組方針

- 9-1 福祉人材の確保・育成
- 9-2 サービスの質の向上
- 9-3 積極的な支援の実施

施策10 啓発活動を推進する

性別や年齢、価値観等の違いをお互いに認めあい、一人ひとりの個性が尊重される社会の形成に向けて、多様性や共生社会に対する理解促進を図ります。

取組方針

10-1 共生社会への意識向上

江東区地域福祉計画 (概要版)

令和4年3月

印刷物登録番号(3)119号

発行 江東区福祉部福祉課

〒135-8383 東京都江東区東陽4-11-28

電話番号:03-3647-9111 (代表)

FAX: 03-3647-9186

